

令和8年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和8年7月1日（水） 開会 午前10時28分
閉会 午後 0時19分

場所 第1委員会室

出席委員 松澤正委員長
萩原一寿副委員長
栄寛美委員、渡辺大委員、岡地優委員、阿左美健司委員、小川真一郎委員、
鈴木正人委員、野本怜子委員、武田和浩委員、安藤友貴委員、
古川圭吾委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]
石川薫教育長、佐藤卓史副教育長、案浦久仁子教育局参事、
小谷野幸也教育総務部長兼近代美術館長、
田中邦典県立学校部長、岡島満市町村支援部長、中沢政人高校改革統括監、
平野雄三教育総務部副部長、廣川佳之総務課長、
太田真樹財務課長、小坂達郎教職員課長、上松寿明福利課長、
松本光司生涯学習推進課長、山口将毅文化財・博物館課長、
酒井直人県立学校人事課長、森孝博県立学校部参事兼高校教育指導課長、
田中雅人魅力ある高校づくり課長、我妻卓哉特別支援教育課長、
山之内正隆保健体育課長、櫻井裕一ICT教育推進課長、
無川禎久人権教育課長、阿部弘之市町村支援部参事兼小中学校人事課長、
山川喜葉義務教育指導課長、須藤好晴教職員採用課長、
富澤明人生徒指導課長

会議に付した事件
教育改革について

栄委員

大きくは2点を質問させていただきます。

まず、資料3ページの下段の「ICTを活用した遠隔授業の展開に向けた実証事業」につきまして伺います。この実証事業では、指定校の4校に配信するということになっていますが、まずこの4校を選定された理由を伺います。また、この記載されている個々の生徒の習熟度に応じた学びの環境の確保が求められるケースというのがあるんですけれども、こちらもう少し具体的に、どのようなケースでどんな課題に対応していこうかというふうに考えているのか伺いたいと思います。さらに、結果からは18回の実施ということです。遠隔授業のこの実証事業から得られた知見があると思うんですけれども、今後、より一層遠隔授業を活用していくに当たっての障壁ですとか、課題というのはどのようなものが出てきたのか。特に、授業準備など教員の負担の軽減の視点、また、生徒の皆さんの個別の最適な学びの提供といった視点から、こういったものがあるのかそれぞれ伺いたいと思います。

続いて、5ページ下段の「教員のICT活用指導力の向上」についてです。生成AIの利活用につきまして企業と連携した研修の実施をされております。また、ICT活用指導力自己評価表を活用して教員個々のスキルアップも図って頂いていると承知をしております。そうした中で、ICTや生成AIを使いこなす教員とそうでない教員の間で、業務負担や指導の質に差が出ていくような、この教員間のリテラシー格差というの、今後考えられていかないかなというふうに思っております。研修等において、この単なるICTの技術ですとかAIの機能説明だけではなく、授業や校務に直結した実践的な研修というのをどのように展開していくのかという視点も重要だと思っているんですけれども、この点について伺いたいと思います。また、あわせまして、特に生成AIを利活用していくことは、教員の更なる質の向上に向けて、教育の質の向上に向けて、今後大きな課題であると考えております。その際に例えば、AIから出てきた回答を精査したり、修正をするようなファクトチェックをしていく、こういったことにも、教員の負担が増えていってしまっただけでは本末転倒だと思いますし、こういったところも、例えば、効率的にさせるためであれば、サンプルとなるこのプロンプト、指示文を共有して頂いて、こういう指示を出せば、こんな的確な回答が得られますよとかそういったものも含め、好事例、またサンプルとなるようなものを、しっかりと提供頂いて、更に広げていって本格的な導入につながっていけばいいなというふうに思っているんですけれども、そこで、この教員の生成AIの利活用について、もう少し今後の展開についても詳しくお伺いできればと思っております。

参事兼高校教育指導課長

栄委員の御質問のうち、「ICTを活用した遠隔授業の展開に向けた実証事業」に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず一つ目、実証事業で、指定校の4校を選定した理由でございます。

実証事業では、指定校といたしまして、小鹿野高校、新座柳瀬高校、秩父高校、不動岡高校の4校を選定いたしました。この学校を選定に当たりましては、まず、様々な状況を検証できるよう、地域性や学校規模をまず考慮いたしました。その上で、実証に当たり、科目の専門性を有する教員の確保が困難なケースを想定しまして、情報Ⅱの科目を想定し、教育課程に情報Ⅱを位置付ける学校から、複数校への同時配信を念頭に、日課表が一致していること、使用する教科書が共通している学校ということで、小鹿野高校と新座柳瀬高

校を選定したところでございます。また、個々の生徒の習熟度に応じた学びの環境の確保が求められるケースとして、教科数学を想定いたしまして、同じく複数校への同時配信を念頭に、日課表が一致し、使用する教科書が共通する学校といたしまして、秩父高校と不動岡高校を選定したところでございます。

続きまして、個々の生徒の習熟度に応じた学びの環境の確保が求められるケースとはどのようなものかについてでございます。一つの高校の中で、幅広い学力の生徒が在籍する場合を念頭に置いております。例えば、一つのクラスに就職を目指す生徒と、難関大学の受験を目指す生徒が同時に在籍するといった状況も想定され、その場合には、それぞれの生徒に合った内容の授業を実施するために、遠隔授業を活用し、習熟度別の授業を実施することも考えられるところでございます。

続きまして、18回の試行事業を実施して、遠隔授業の実証事業から得られた知見から、今後、より一層の遠隔授業を活用するに当たっての障壁や課題などは何かということで、二つの御視点を頂きました。まず一つ目の視点、授業準備など、教員負担の軽減の視点からは、通常の授業準備に加え、受信側の教室の教員の動きですとか、生徒へのICT機器の操作の指示などを考慮した準備が必要となるなど、遠隔授業特有の事柄を考慮する必要があることが分かりました。効率的かつ効果的な遠隔授業となるよう、対応方法を整理いたしまして、マニュアル化するなどの工夫が必要と考えられますので、今後対応して取り組んでまいりたいと存じます。また、二つ目の視点といたしまして、個別最適な学びの提供の観点からは、配信教員が生徒のタブレットへの書き込みを読み取る難しさが報告されましたほか、生徒アンケートで配信教員への質問がしづらいという回答がありましたので、今後はそのような課題を解決できるアプリケーションを活用し、遠隔での学びの状況を適切に見取る工夫をしてまいりたいと考えております。

ICT教育推進課長

栄委員の「教員のICT活用指導力の向上」についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、授業や校務に直結した実践的な研修についてですが、教員間のリテラシー格差、教員の間で業務負担や指導の質に差を生じさせないことは、重要と考えております。そのため、現在授業での具体的なICTの活用例をまとめた事例集や各種研修を通して支援をしてきたところです。今後、生成AIなど、急速に進展する技術にも対応した実践事例の収集や、最新の動向を踏まえた事業モデルを公開するなど、授業や校務に直結した実践的な研修を実施してまいります。

次に、教員の生成AI利活用についてですが、生成AIの利活用では、回答を精査、修正するファクトチェックが必要不可欠であり、教員が適切にAIを利活用するために、そのファクトチェックの負担を増やさないことは、重要と考えております。教員が効果的に生成AIを利活用できるよう、今年度から生成AIパイロット校事業を実施し、現在校務や授業における汎用性の高い事例の創出に取り組んでいるところです。今後、この取組で創出した効果的なプロンプトや、活用事例をホームページ等を通して広く発信するとともに、年次研修や各種研修会等においても共有し、全県に展開してまいります。

栄委員

いずれにいたしましてもどちらの課題も、ICTの活用によってこの技術を存分に活用頂いて、教育の質を上げて頂いて、そしてこども、児童生徒にしっかりと向き合ってもらえるように、やはりこの技術をどんどん積極的に取り入れていくべきであるというふうに感じております。その上で、ICTやこの生成AIの利活用については、先日も一般質問で

も話題が上がっておりますけれども、どんどんどんどんと進化を続けていって、やはり積極的にもっと利活用が図れるように、展開を頂かないともう技術の進歩がどんどん先にいってしまうような、印象も感じております。そうした中で、先ほども資料にもありますように教員のスキルアップ等々も図って頂いておりますけれども、こういったものを教員さんの皆さんの自主性ですとか、自己評価表に委ねるだけではなくて、もうシステムとしてしっかり学校に入れ込んでいくといいますか、学校全体の校務効率化という観点で全体から推進を図って頂いて、教員の皆さんが強制されて使うという環境というより、もう自然に使わざるを得ないような環境にどんどん落とし込んでいかないと、一向に進んでいけないのではないかなと思っておりまして、現段階のしっかりと実証段階もしっかりと進めて頂きながらも、さらにこの先のビジョンをしっかりと描きながらやはり展開していき頂きたいと思うんですけれども、改めてこの将来像ですとか、こういったこの分野をどのように推進を図っていくのかというのをもう少し詳しく最後伺いできればと思います。

ICT教育推進課長

御指摘のとおり、生成AIをはじめとする先端技術の進歩は著しいものであり、我々としても常に最先端の知見を活用しながら、こういった形で校務や授業で活用できるかというところを、今手探りながらも、進めているところです。御指摘のとおり、将来を見通して校務や授業でどう活用できるかというビジョンをしっかりと持った上で進めてまいりたいと考えております。

野本委員

4点質問させていただきます。

まず、「埼玉県学力・学習状況調査」についてです。小学4年生から中学3年生までを対象に、学力・学習状況調査は平成27年から毎年行っているということですが、この毎年270,000人弱が受けるというこのビッグデータは、慶應義塾大学の教授でもある経済学者の中室牧子先生と共同研究を行ったと伺っております。そこで得られた成果はどのようなものであったのか、また、得られた知見を現在どのように埼玉県教育現場に生かしているのか伺います。

2点目です。この調査結果の分析を行う研修を実施しているとのことですが、さいたま市を除く県内の小中学校全校のうち、318校の参加ということで3割ほどしか参加されていないようです。今もお話ありましたけれども、AIの発達が目覚ましい現在、一人一人が毎年受け続けているこの学力・学習状況調査データをAIによって、より詳細に分析し、個人の能力アップ、個々人に合った学習方法の提示へとつなげて、さらに、学習のつまずきも早くに発見していけるのではないかと考えますが、AI分析を用いることについての御見解を伺います。

3点目です。ICT活用の推進についてです。デジタル教科書について伺います。県内におけるデジタル教科書の利用状況はいかがでしょうか。課題についてはどのように分析しておられるのか伺います。さらに、国の動向を踏まえて、今後どのように本県では進めていくのかについても伺います。

最後4点目であります。やはり、学校に来られない生徒さん方への対応ということで今メタバース空間を活用した、不登校児童生徒等支援事業の「メタキャンパス」が昨年の秋より始まっていると思います。現在までの運営の中で見つかった課題、また、こどもたちや保護者からどのような声が上がっているか、また、応募状況についてなども伺いたします。

義務教育指導課長

野本委員から御質問のありました1から3点目までについてお答えをさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、県学調の結果を、中室牧子教授と共同研究を行ったその成果と、得られた成果をどのように現場で生かしているのかについてです。県学調の結果をより詳細に分析するために、平成28年度から令和元年度まで、埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業というものを行いました。この事業では、県学調の調査結果から得られたデータについての研究を慶應大学の中室教授に委託しまして、指導と学力等の視点で科学的に詳細な比較検証などの分析を行って頂いたものです。その結果、例えば、こどもたちの非認知能力を高めることが学力の維持向上に重要であることや、主体的・対話的で深い学びの実施に加えて、よい学級経営、ここでいう学級経営というのは落ち着いた学級づくりのことですけれども、この学級経営が非認知能力や学習能力を向上させこどもの学力向上につながっているといった知見が把握できました。これらの分析結果については、県の生かし方として、事業改善のための主体的・対話的で深い学びの実現のための研修プログラムというものを作成したり、よりよい学級経営につながる四つの視点と16のポイントを示した学級経営リーフレットというものを作成しまして、各学校での活用を促しております。引き続き分析結果を生かしながら学力向上に向けた取組を推進してまいります。

続きまして、2点目の調査結果の分析を行う研修についてとA Iによるデータ分析の活用の可能性についてお答え申し上げます。委員お話の研修は令和7年度より新たに実施したものですけれども、それ以前より、各学校におきましては、校内研修等で自校の結果を分析し、授業改善に活用をしてきております。県では、全ての学校が県学調結果の分析活用を通じた授業改善に取り組めるように分析活用方法に関する情報提供をしているところです。この研修につきましては、こうした学校における取組がより充実するように、県がオンラインで学校とつなぎまして、参加する全ての教員に対して直接研修を実施するという取組でございます。初年度の参加校数が全体の約3割というところであったんですけれども、初めての試みであったこと、また周知時期にも課題があったというふうに考えておりまして、今後はより多くの学校に参加頂けるように積極的に周知していきたいと考えております。また、データ分析にA Iを活用することについてです。A Iは、回答傾向の分析や、学力向上に関わる要因の抽出、児童生徒ごとの最適な指導方針の決定などに応用できる可能性があると考えている一方で、適切なデータの整備やプライバシー保護の問題、運用コスト、最終的な人の目によるチェックの必要性などの課題もあるというふうに承知しております。県では現在、記述式問題の回答の採点について、A Iの活用可能性について研究機関と連携して研究をしているところです。データ分析につきましては、現在A Iは活用していないんですけれども、今後どのような活用が可能かについて研究をしてまいります。

3点目、デジタル教科書についての御質問です。まず、デジタル教科書は、紙の教科書とは別に、令和6年度から全ての小中学校等を対象に、英語、約6割の小中学校の小5から中3を対象に算数、数学が国から提供され使用をしているところです。令和6年度の国の調査によりますと、中学校の英語については、本県の活用状況として、全授業の75%の授業で活用している学校が約42%、50%以上の時間で活用している学校が24%となっておりまして、約7割弱の学校が授業の2回に1回以上の割合で活用をしているところです。県が把握している市町村における主な課題といたしましては、デジタル教科書を、児童生徒が利用するためのアカウント登録といった、管理面に関する課題、デジタル教科書を活用した教科指導方法の検討、紙、デジタルの使い分けなどの指導面の課題が挙げられているところです。こうした課題に対応するために、県は、昨年度末にデジタル教科書

の効果的な活用方法に関するガイドブックを作成しまして、市町村に対して周知をしております。また、国ではこの6月にデジタルな形態を含む新たな教科書を正式な教科書として位置付ける法律改正が行われまして、次期学習指導要領に対応した教科書採択では、紙、デジタル、またはハイブリッドの教科書の中から採択をするということとなっております。今後国において、有識者会議での議論を経て、デジタルな形態を含む新たな教科書の発行、採択、使用などが円滑に行われるように、大臣指針等が秋頃に作成、周知される予定であるというふうに聞いております。県としましては、国の動向を注視しつつ、県内での円滑な活用に向けて、情報提供や好事例の周知に取り組んでまいります。

参事兼高校教育指導課長

野本委員の御質問のうち、デジタル教科書に関して、県立高校についてお答えを申し上げます。

県内におけるデジタル教科書の利用状況でございますが、高校では、デジタル教科書が正式化されていない現在、高校におけるデジタル教科書の利用はございません。ただし、紙の教科書に記載されているQRコードを読み込んで学習するなど、関連教材や資料などについては、現在各高校で積極的に活用している状況でございます。課題についてでございますが、課題といたしましては、デジタル教材と紙の教科書との使い分けが難しいこと、また、時間の配分に注意を要することが挙げられております。今後の本県での進め方でございますが、今後、国の動向等を踏まえまして、デジタル教科書、デジタル教材の効果を研究してまいります。

生徒指導課長

野本委員の御質問のうち、メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業「メタキャンパス」についてお答えを申し上げます。

まず、応募状況のところでございますけれども、今年度、メタバース空間を利用したいと申込みのあった児童生徒数は、6月1日時点で、264人ございまして、昨年度も年度の途中から申込みが多くありましたことから、引き続き、各市町村教育委員会へメタバース空間を活用した、不登校児童生徒の支援について働き掛けを行っているところでございます。それから、利用者である、こどもたちや保護者からのどのような声があるかというところでございます。こちらにつきましては、令和8年の3月にアンケートを実施いたしまして、保護者の約86%から、「事業を評価できる」というふうな声を頂きました。それから、児童生徒の約85%から「参加してよかった」というような回答を頂いているところでございます。それから、最後に課題のところでございますけれども、課題といたしましては、メタバース空間という、リアル・対面ではないような中で、コミュニケーションのすれ違いですとか、考え方のずれが生じることが挙げられるため、会話のログなども確認しながら、一人一人の状況をより丁寧に把握する必要があるというふうに考えているところでございます。

野本委員

1点目に関して再質問させて頂ければと思います。

やはり私も非認知能力をいかに育ていけるかという点が、教育において最重要ポイントかなと考えております。学び続けようとする意欲や、自己肯定感などが、逆境に陥ったときも再チャレンジしていくパワーになると思っております。県として埼玉県のこどもたちにこの非認知能力を高めるための教育として特に大切にしていることですか、工夫し

ていることなどありましたら是非お聞かせ頂きたいと思います。

義務教育指導課長

非認知能力を伸ばしている効果的な取組事例というものを県として把握をしているところです。中室先生との共同研究によって分かった知見といたしまして、主体的・対話的で深い学びのある事業や、よい雰囲気の中で学ぶことができる学級の学習環境が、非認知能力や学習能力を伸ばすことにつながっているということが分かっておりまして、具体的な取組事例としては、例えば、小学校では、児童の活躍に対して児童同士が褒め合う場面を設けたり、中学校では振り返りシートに理解したことをまとめたり、次の学習への目標を記載するなどの取組を行っているところがございます。こうした取組事例、好事例を県としても市町村に広く周知することで、取組を推進してまいりたいと考えております。

渡辺委員

資料1 ページ目の埼玉県学調のところなんですけれども、ウの2個目のポツのところですね。自校の結果に基づく分析方法、活用方法について、県教委が指導ということで、指導を行う研修とあるんですけれども、この分析と活用方法なんですけれども、この辺りちょっと具体的にどういうものを分析されているのかとか、活用されているのかとか、その辺をちょっと聞かせて頂ければと思います。何でもかといいますと、学力・学習状況調査で分かるのは多分、個々人のこどもが苦手な分野とかというのは、例えば分数の掛け算がとか、そういうのはもう多分教師の間ではもう常識になっているのではないかなと思うんで、どこが苦手とどこが点が取りづらいとか、そういうのはもう既に情報としてあるであろうなと思うんで、この県学調で得られる、新たな新規性のある分析とか活用方法というのがどこにあるのかというのを伺いたいの、それをお願いします。

あと二つ目、2ページ目ですね。これは1個目の小中学校等における取組(2)の「イ 重点的な支援」というところで、例として、学習のつまづき解消のための指導助言というふうにあるんですけれども、この辺も、元々ある程度分かっているような感じ、皆さん課題として、先生方がもう既に持たれている。これまでも持たれていたんだろうなと思うので、ここで行っているこの重点的な支援のところで言っている指導助言は具体的にどんなことをやられているのか。ここについてもお聞かせください。

それと、4ページ目の即戦力となる産業人材の育成のところ、ウの企業との交流というふうにあります。ここに直接明示されているわけではないんですけれども、これまでは高校生が就職活動を県内でするときには、高校からは就職活動については1社だけを志望する会社としてピックアップするというのが以前されていたと思うんですけれども、現状はどうなっているのか。複数を志望できた方が、こどもにとってもいいと思うのでその辺をお聞かせください。

最後、6ページ目、特別支援学校における自立と社会参加に向けた取組のところなんですけれども、1の「(2) 一般就労を目指す高等部卒業生等の雇用」ということなんですけれども、一般就労されているということで、具体的には職業に関するスキルを習得し就労を目指すということで、具体的にどういう就労を作業としてやられるようなものがあって、それによって一般就労が実現されているのか、お聞かせください。

義務教育指導課長

渡辺委員の御質問の1点目と2点目についてお答え申し上げます。

まず、県学調の分析活用の具体的な新規性のある分析活用の中身というところですね

ども、県学調は令和6年度から、全面的にC B Tで実施をしております。これによって、問題の正答率だけではなくて、回答にかけた時間というものが分かるようになっております。そうすると、回答に長く時間をかけ、かつ正答しなかった問題であるとか、あとは回答時間が短く正答した問題など問題ごとのその状況というのが個々人のこども同士の中で分かってくると、この部分を活用しまして、一人一人の指導に生かしているというところでございます。

2点目のつまずき解消のための指導助言の具体的な中身というところですが、こちらは、県学調を活用しまして、それぞれの学習、学力の状況、それから児童生徒の伸びの状況から、特に支援が必要な市町村や学校というのを県として抽出をいたします。当該学校において、学力向上のために教員も加配するなどしながら、その学校の中の課題に寄り添った指導助言というのをしているところです。その課題の状況につきましては県学調結果を分析しますと、例えば、個々の国語の例などでいくと、漢字や接続語、四字熟語、修飾語など本当に具体的な領域の中での苦手分野が分かり、かつ、教員の状況としてもそのこどもたちに対する指導助言というのを県が指導主事等を派遣しながら、丁寧に見取って、個々に応じた指導助言をしているというところでございます。

参事兼高校教育指導課長

渡辺委員の御質問のうち、高校生の就職における、1人1社制はその後どうなったのかについてお答えを申し上げます。

埼玉県では、就職を希望する生徒の進路選択の幅を広げるため、令和7年度から複数社応募制を導入しております。生徒の負担を考えて、原則1人2社までとしているところがございます。この制度を利用した生徒は、昨年度112名でございました。その結果、複数応募した企業の全てから内定を得た生徒が47名、複数応募したうち、1社から内定を得ることができた生徒が41名となっております。一方で、応募した全ての企業で不採用となった生徒は24名でございました。今後も制度の適切な運用に努めるとともに、生徒一人一人の希望する進路の実現に向けた支援を充実してまいります。

特別支援教育課長

渡辺委員の特別支援学校の部分のチームぴかぴかの部分で、具体的にどのような業務を行っているのか辺りの質問にお答えをさせていただきます。

まず、このチームぴかぴかのメンバーが勤務している場所というのが、県庁内に1か所、それから行田にある総合教育センターに勤務しておりまして、各々業務を行っておりますが、県庁内に勤務しているメンバーにつきましては、例えば、県庁内各課の方から依頼されました、データ入力ですとか、文書のPDF化、あるいは文書発送に係る仕分ラベル貼り、書類の封入、メールバッグの運送業務といった諸々の業務を行っております。

また、総合教育センターの中で従事しているメンバーにつきましては、総合教育センターの中の清掃ですとか環境整備を中心に、まず業務を行っているというところがございます。この成果ということなんですけれども、この資料の方には、令和7年度単体のいわゆるそのメンバーとして雇用した人たちがどの程度就労しているのかを書かせて頂いておりますが、17名を雇用し、15名が一般就労に至ったということですが、過去3年間、追加で申し上げさせて頂くと、R5からR7、51名を雇用し、42名が一般就労に至っているという状況でございます。

渡辺委員

すみません1点だけ。1人1社制のところなんですけれど、生徒の負担を考えて、令和7年から複数社ということなんですけれど、2社までということですね。47名の方は全部にというか二つとも採用を頂いているということで、そう考えると何か負担に感じる子は自分でそんなにたくさん応募しなければいいだけの話なので、この2社制にする、制限する必要があるのかなというのがあるんですけれども、もう少しその辺の必要性をお聞かせください。

参事兼高校教育指導課長

昨年度、原則として1人2社までと申し上げたところでございますが、実際には、本人の希望により、1人で2社以上受験したものの、3社受験したものが、県内で7名生徒がございました。なお、その7名のうち、内定を勝ち得たものが3名、不採用が4名でございました。今後とも、生徒のためになるような仕組みを、生徒のためによく考えて実践してまいりたいと存じます。

武田委員

大きく2点あります。

まず、1点目なんですけれども、チームぴかぴかについてなんですけれども、この先ほど2か所で活動して頂いているということなんですけれども、更に、先ほどの内容から言いますと、枠を広げられるのではないかなとちょっと考えるところがございました。例えば、県立図書館などの大型教育施設などでは蔵書の整理だとかデータ入力、また図書館という正式な環境での事務補助のスキルの取得などもできるだろうし、あるいは大型の文化スポーツ施設などは接客や受付、設営、また大規模な清掃や環境整備のスキルの取得もできると思います。さらに、大型の公園や植物園、こちらの方も環境美化のスキルを取得することができると思いますので、こういったところで広げていくということはすごくこれから必要なことなのかなと思うんですけど、その辺でどのようにお考えなのか、よろしくお願いいたします。

それともう1点です。7ページの医療的ケアを実施する看護師の配置について93名が配置されているということなんですけれど、ほかの県に比べてその充足率というのはどのようなになっているのでしょうか。

特別支援教育課長

まず、1点目のチームぴかぴかの関係ですけど、先ほど2か所に勤務場所があると申し上げましたが、現状でもその2か所の勤務場所に限らず、例えば勤務場所から出向いて行って、高校であったりとか、地域の機関に出向いて行って業務を行っているということは実施をしております。委員の方からも、いろいろな場所に出向いて行って、活動するということも意味があるということもありますし、一方で、出向いていくときには、この雇用しているメンバーにいろいろな業務をサポートして頂く支援員を配置したりですとか、あるいは管理をする職員がいたりということもありますので、無尽蔵に増やすというのはなかなか難しいとは思いますが、なるべくその活動場所を広げて、よりいろいろな業務に経験してもらうということは意義があると思いますので、考えていきたいと思っています。それがまず1点目です。

それから、医療的ケアの看護師の配置の関係のお答えをさせていただきます。こちらに記載をしております93名という数字が令和7年度の配置数ということになっておりまして、

全国の数字と比較するデータがない状況ではありますが、本県では、令和7年度、医療的ケア児が通学をする特別支援学校には全て看護師を配置をさせて頂いておりまして、配置の際には、例えば医療的ケアが必要なお子様の数、あるいはその個々の医療的ケアの内容ですとか、あるいは回数ですとかというのも考慮しつつ、学校の要望を伺いながら配置をしているという状況でございまして、現状で、学校の要望に応じた看護師を配置をし、学校において、安心安全な医療的ケアを実施する体制を整えているという状況でございます。

阿左美委員

資料でいくと4枚目の、即戦力となる産業人材の育成のところの、アとイなんですけれども、主にイについてお聞きします。探究型インターンシップということで出ております。この資料と一緒に、県のホームページのところでも探究型インターンシップ、インターンシップと出ているところからちょっと見させてもらっているんですけども、その中にはホームページの方では従来のインターンシップが3日以上体験日数で、今回のこの探究型インターンシップというのは主に1日ということで、3日から1日なので、探究型と言いながら、本当に深く探って深く突き詰めるという活動が、本当にできているのかどうかというのをお聞かせください。その辺は、受入企業の都合とか生徒の皆さんの都合とかもあるようなんですけども、その辺の本当に探究、本当は逆ではないかなというそんな気もするので、その辺を一つまず、お聞かせください。

参事兼高校教育指導課長

探究型インターンシップについてでございますが、本事業では、夏季休業期間、夏休みを活用いたしまして、できるだけ多くの生徒に企業や仕事に触れる機会を提供することを重視し、原則1日としているものでございます。生徒は部活動や進学に向けた学習などとの両立が必要な状況でございまして、1日程度のプログラムの方が参加がしやすいという声がありまして、より幅広い層の参加につなげたいと考えております。また、1日実施のインターンシップでありましても、生徒が実際の職場を訪れ、働く方々と交流することで大きな刺激を受け、仕事の内容や働く意義について理解を深め、自らの進路や職業について考えるきっかけとなるなど、効果があるものと考えております。参加した生徒からは、自らアクションを起こしそれをしっかりと形にすることが大切だと思った、ですとか、経験をこれからのキャリアに生かしていきたいなどの感想がございました。本事業におきましては、生徒が参加しやすい形で職業体験の機会を提供し、生徒の職業観の醸成や地域企業への理解促進につなげてまいりたいと考えております。

阿左美委員

1日なんで、最初これちょっと見たときに、よく最近は、いろいろな商業施設で、職業体験するような施設もあるので、そこで十分ではないかというか、そことの違いというか、わざわざ県でやってなおかつ高校生を対象に、就職とか世の中、自分の将来をこれから考えているであろう生徒たちに、1日で、そんな深いというか、本当突き詰めて、この探究型と言われているインターンシップの名前そのものの効果が本当上がっているかどうかというのが本当疑問なんですけれども、今のアンケートで働く意義ですとか将来に対するうんぬんかんぬんとありましたけれども、本当に1日で、その後の生徒の進路ですとか、その辺を追跡調査とか、その辺はしたことがあるのかどうかお聞きします。

参事兼高校教育指導課長

こちらの探究型インターンシップが従来の企業見学ですとか職業体験のようなインターンシップと違う点でございますけれども、こちらは各企業が実際に今、職場で抱えている課題ですとか、テーマにつきまして、それを学びの題材として、生徒に投げ掛けて頂き、生徒自身が若い頭で解決策を考え、企業の方々に、生徒から提案ですとか、発表を行うというように、学びを踏まえたインターンシップとなっているところでございます。そのようなことで、生徒は、自分事として企業の問題をよく考えるということで、勉強になっているという声が聞かれております。なお、追跡調査などにつきましては、今のところできておりません。

阿左美委員

企業の方でも、何かしらの効果があつたような御答弁を頂きましたけれども、私が普通に思うのは企業が、本職の皆さんがずっと仕事で毎日考えている課題が、ぽっと出の高校生に1日来てもらっただけで、その問題が解決できるとはちょっと私は考えづらいんですけれども、その辺のことを今後生かして頂きたいということと、それと、この(2)のアの、今私がいの探究型インターンシップをお聞きしましたけれども、逆にこの未来の職業人材育成事業の方が、そっちをもっと力を入れてやる方が、いろいろなことをじっくり取り組んで、仕事というのはいろいろな段取りが必要なんだとか、そういったことを学んでもらう方が重要ではないかと思うんですけれども、その辺の方向性といいますか考え方をお聞かせください。

参事兼高校教育指導課長

探究型インターンシップにつきましては、委員御指摘の点も踏まえ、今後本当に生徒のためになるような形をよく考え、研究して取り組んでまいりたいと存じます。また、未来の職業人材育成事業につきましては、こちら委員の御指摘のとおり、本当に生徒が、企業の方々と共同して、専門的な技術、技能を身に付けさせて頂きながら、商品開発等に取り組むという大変実のある事業になってございます。これまで推進校に27校が100社以上の企業と連携して、様々な商品開発を行い実際に販売までするという、そういった取組がなされておりますので、こちら充実させて生徒のためになるような取組をしっかり取り組んでまいります。

安藤委員

先ほど渡辺委員からも質問がありましたCBT化の件なんですけれども、答弁で一人一人、結局個々で違うというふうな状況があるということで答弁されましたけれども、授業は先生1人であって、35人とか、生徒の皆さんに違う結果となったときに授業の内容をどういうふうに個々によって違うというのが分かったら、先生がどういうふうに授業をしていくのかということのいわゆる改善というか、そういったことを考えているのかどうかということをお聞きしたいのが、まず一つ目。

二つ目は6ページの特別支援学校の就労なんですけど、一般就労も、93.4%ということで、ものすごく高くなっていて皆さんの御努力に感謝申し上げたいと思いますけれども、就職後の定着状況という部分に関して、県はどのように把握していて、企業や関係機関とどのような支援体制を構築しているのか、ということと、辞めた方の理由が何が多いかというのが分かれば、お答えください。

義務教育指導課長

安藤委員の1点目の質問にお答えをいたします。

CBT化によりまして、正誤の状況だけではなくて回答時間も把握できるようになったということで、より細かく児童生徒の得意不得意な学習内容を把握して、一人一人に応じた支援が可能となっております。また、その分析の中身としては、学校や学級単位では、個々の問題の正答や回答時間のデータの分析になりますけれども、児童生徒一人一人に着目しますと、前年度からの学力の伸びであるとか、非認知能力の推移といったものも分かります。この状況から、特に支援が必要な児童生徒を抽出して、支援を行うといったことも可能になっているところです。例えばですけれども、先ほどの回答ログというデータを使いますと、問題を解くのに時間がかかり、かつ不正解の問題は苦手意識が高いであるとか、短時間で正答率も高い問題は定着しているといった状況が問題ごとに把握できるようになって、この情報を活用して授業改善に生かしているというところでございます。具体的な授業改善の方法なんですけれども、例えば調査結果の分析を踏まえまして、習熟度別の例としては、児童生徒の習熟度に応じたワークシートを用意したり、習熟度別コースというものを設定することで、児童生徒が教材や学習進路を選択できるようにしたり、また個別指導の事例としては、同じ教室内でも、事前に学習状況を把握して、机間指導、机の間を歩きながら先生が一人一人に声掛けをしていくという、その机間指導の際に支援を要する児童生徒に意図的な声掛けを行ったりといった改善をしているところでございます。

特別支援教育課長

安藤委員の特別支援学校の一般就労を希望する高等部卒業生の就労率の関係で、2点御質問頂きまして、まず定着状況、企業等と連携しながらどう把握しているのかという部分でございすけれども、学校では、正に地域の障害者就業・生活支援センターと連携を図りながら、実際に就労企業等への訪問ですとか、あるいは本人、保護者又は企業への電話連絡などにより、卒業後のフォローアップというものをやっております。3年間、その状況というのを把握をしております。その中で、3年間の間で実際に定着、働き続けられているお子様の割合なんですけれども、卒業後1年後まで定着、いわゆる働き続けていらっしゃるのが87.3%で、2年後が79.7%、3年後が72%という状況でございす。もう一つ、離職をしてしまった理由の御質問もございまして、こちらも聞いております。例えば一番多いのが、労働意欲が減退、ちょっと少し働く気持ちが下がってしまったというのが一番多くて、次が人間関係、それから転職等、それから4番目が、選んだ仕事合わなかったというような理由が多い状況でございました。

小川委員

1ページの県学調についてお伺いします。

一人一人の結果を落としていくと、市町村で格差と言っては悪いですけど、学力の伸びがいいところ、もうちょっとというところも生まれてくると思います。それは県として、なぜそのような結果が出てくるのか、分析しているのか、教えてください。あとは、良い取組をしている学校はやはり何かあるのかもしれないですけど、そういったものを、県全体にどのように広めて、県全体が格差なく、私は県北も県南も、格差のない学力の向上を望んでおります。どのように県は取り組むのか、御回答をお願いします。

義務教育指導課長

まず、市町村ごとの学力の伸びの状況などを分析しているのかというところで、こちら

としても、県学調の結果を踏まえて、学力の伸びの状況というのが市町村ごとに分かりまして、そちらについては、それぞれ差があるということは承知をしております。この背景には様々な要因があると考えておりまして、県として施策を打てるところというのはやはり授業改善が大事だというふうに考えているところです。授業改善に当たっては、授業の中で、主体的・対話的で深い学びというのが学力向上につながるというところを分析結果として把握しておりますので、ここをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。具体的には、優れた指導技術を持つ教員の授業というものを動画にしたり、インタビューを行った内容というのを、好事例として横展開をしたり、主体的・対話的で深い学びが実際にできるような研修プログラムというものを作成して、それを各学校での校内研修に生かして頂くように活用を促すほか、学力が伸び悩む市町村に対して個別の支援ということで、指導主事が直接学校を訪問しながら、授業改善に対して指導助言を行うというところをやっております。これらの取組につきまして、各学校が学力向上に向けたPDCAサイクルというのを県学調を踏まえてしっかり自走できるように、県としても引き続き支援をまいります。

鈴木委員

それでは、大きく3点ほど、ちょっと細くなりますけれども、お尋ねをいたします。

まず、5ページのイのAI教育、AI人材育成の関係なんですけれども、まず第1に、県教育委員会として、生成AIを単なる便利な道具としてではなく、情報の真意を見極める力、著作権や個人情報への配慮、思考力を失わない使い方などを含めたAIリテラシー教育としてどのように位置付けているのかお尋ねいたします。第2に、DXハイスクール、採択校だけでなく全ての県立高校でAIリテラシーを学ぶ機会を確保する必要があると考えますが、今後の展開について伺います。次に、生成AIを活用できる教員とそうでない教員との間で、授業の質に差が出る懸念がありますが、教員間格差をどのように把握し、底上げしていくのかお伺いいたします。

大きな2点目、探究型インターンシップと県内の就職ということで、こちらはページ4のイでございます。まず、一つ目は、探究型インターンシップに参加した生徒についてその後の進路を県内就職、県内大学・専門学校への進学などを追跡しているのでしょうか、伺います。次に、この事業は参加生徒78名にとどまっております。大変意義ある取組である一方、県全体の高校生から見れば、まだ限定的であります。今後、普通科高校や進学希望者にも広げ、地域企業を知るキャリア教育として拡充する考えはあるのでしょうか、お尋ねいたします。こちらの最後に、協力企業側にとっても、生徒の受入れには時間と負担が生じます。先ほども議論がありました。企業の協力を広めるため、県としてどのような支援やメリットを示していくのか、お尋ねをいたします。

最後に、大きな3点目のCBTデータの関係、先ほどから議論になっております。こちらはページ1のイでございます。まず、初めに回答時間のデータから、単なる知識不足なのか問題文の読み取りに時間がかかっているのか、迷いながら回答しているのかなど、児童生徒のつまづきをどこまで分析しているのでしょうか、お尋ねをいたします。次に、学力調査の目的は順位付けではなくて、先ほどからも議論があるように、一人一人の学力を伸ばすことであります。調査結果を活用して実際に学力が大きく伸びた学校の共通点を、県として分析をして、横展開しているのかお伺いをいたします。最後に、家庭で活用できる復習シートを提供しているとのことですが、保護者がこどもの課題を理解し、家庭学習につなげられる仕組みは十分なのでしょうか、お伺いをいたします。

ICT教育推進課長

鈴木委員の御質問、大きな1点目の御質問についてお答え申し上げます。

まず、AIのリテラシーについて今後どのように展開していくかというお尋ねでございますが、県では、県立学校における生成AIの利活用に関するガイドラインというのを作成しておりまして、そちらに基づいて、御指摘のような、個人情報への配慮ですとか、著作権、あるいは、生成AIが回答する真偽について、しっかり確認するようなこと、そういったことを、生成AIを活用する際には重要だということを、各学校に示しているところです。今後、このガイドラインに沿って、適切に進めてまいりたいと思います。

続きまして、2点目のDXハイスクール、これを採択校以外にどのように展開していくかというお尋ねでございますが、DXハイスクールでは数々の教科等横断的な学びが行われてきて、これによってデジタル等成長分野に関心を持ってもらうことができたと考えておりますが、今後これらの成果を県内他校へ普及させるため、成功事例や関係機関等との効果的な連携であったり、外部専門人材等の活用などのノウハウをホームページを通して広く発信するとともに、年次研修や各種研修会等においても共有して、採択校以外の学校にも展開してまいりたいと考えております。

3点目でございます。生成AIの活用が、先生によって差があることについて、どういうふうにそこを埋めていくのかということですが、生成AIの利活用については先生もまだちょっと使い始めた頃というふうな形と、我々としては認識しております。そのため、今年度から生成AIパイロット校事業を実施して、現在、校務や授業における汎用性の高い事例の創出に取り組んでいるところです。今後、この取組で創出した効果的な事例等を、広く展開して、全ての学校で効果的に生成AIが活用できるようにしてまいりたいと考えております。

参事兼高校教育指導課長

鈴木委員の御質問のうち、探究型インターンシップに関する御質問にお答えを申し上げます。

まず、参加した生徒のその後の進路等について追跡調査はあるかということでございますが、こちらは追跡調査はございません。また、78名にとどまっているが、今後、普通科の生徒だとか、あるいは進学希望者等に広めることは考えていないかという御質問でございます。こちら、委員御指摘のとおり、この探究型インターンシップは、普通科の生徒や大学進学希望者も含めて対象にしておりますので、今後そのような趣旨を広め、参加者の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。また、協力企業の協力を広げるため、どんなメリットを示して広めるかということについてでございます。この探究型インターンシップを通じて、生徒たちが県内の中小企業等に対して理解を深め、将来的には、自分の将来の就職先の候補の一つとして考えられるということで、企業にとってもメリットがあると考えております。

義務教育指導課長

鈴木委員の御質問の県学調に関する三つについてお答えを申し上げます。

まず、1点目のCBTの回答時間のデータからどのような分析をしているのかということですが、一人一人の児童生徒に着目しますと、回答時間のどのような問題にその回答時間がかかったのか、例えば知識技能を問う問題なのか、それとも思考力判断力を問う問題なのかといった問題ごとの傾向とその回答時間というのを、クロスで分析することによってどの領域でどのようなつまづきがあるのかというのを分析することができます。また、

児童生徒一人一人というよりは県全体で分析している内容といたしましては、見直しを行う児童生徒は正答率が高いということが当たり前なんですけれども、これがデータによってもしっかりとエビデンスとして出てきたというところでして、さらに、児童生徒質問調査というものをやっております。この関係についても分析をいたしますと、例えば、ノートに書く、声を出すといった作業を中心に学習を進めるといった、作業方略の数値が高い児童生徒ほど見直しを行っていたり、自己効力感の数値が高い児童生徒ほど見直しを行っていると、こういったことも分かっておりまして、見直しを習慣化させるために作業方略や自己効力感を高める取組というのを、授業の中でしっかりと指導していくことが大事であるといったような分析をしているところでございます。

2点目の一人一人の学力を伸ばした学校の共通点を分析し横展開をしているかという御質問についてですけれども、学力を伸ばした学校の取組や、学力の伸びの状況について、分析した効果的な指導方法のポイントというのを、大学の専門家の指導助言を受けて抽出をしております。この中身について、県内の好事例を収集いたしまして、県が主催する学力向上に係る協議会の場で、市町村から事例発表して頂きまして全県に展開をしているところでございます。

また、3点目の、保護者がこどもの課題を把握して家庭学習につなげる仕組みを作っているかというところでございますけれども、県学調の個人結果表というものを、児童生徒に返却をしております。この個人結果表の中で学力の状況であるとか、あとはその回答にかけた時間等も分かりまして一人一人に応じたアドバイスというのを示しております。これらを基に、県が提供している県学調の問題と類似の問題を復習シートという形で提供しております。この復習シートを、家庭学習の中で活用して頂けるように、保護者向けのリーフレットなども作成しながら、丁寧な声掛けと、こどもと学習の伴走と見取りというのをお願いしているところでございます。

鈴木委員

探究型インターンシップの関係なんですけど、追跡調査はやっていないということでございますけれども、何でこの追跡調査をしないのか、やるには大変なのかその辺りの理由を教えてください。

それから、地域の協力企業の側にも、地域のこどもたちが、地域の企業に興味を持って頂いて、将来入って頂けるというようなメリットがあるということ为先ほど答弁されましたけれども、その辺りの過去の実績等はどのように把握しているのか。そのことで協力企業の側に、地元のこどもたちがどの程度入っているとか、その辺の把握をしているのか。

以上、2点を再質問いたします。

参事兼高校教育指導課長

まず、追跡調査でございますけれども、こちら、探究型インターンシップは基本的に生徒が個々人で申し込むことができるというものでございまして、個人の情報を集める観点から困難な状況となっております。

続きまして、地域の協力企業に、その後、実際に就職等ができていたのかという過去の実績はあるのかという点でございますけれども、申し訳ございません、こちらの方も情報としてはございません。今後の取組を通じて、そのような情報を入手することができるか、研究検討してまいりたいと存じます。

鈴木委員

そうすると、最初の答弁のときに、今の最後の件なんですが、地域の企業のメリットということで、地域の企業に入って頂けるといふメリットがあると思いますと言ったのだけれど、思ったけれど調査していないから分かりませんと言われるところを、どういう根拠でそれを最初答弁したのですか。

参事兼高校教育指導課長

こちらのところでございますけれども、生徒がインターンシップをするということ、そして生徒が将来的に県内の中小企業等に就職するかということにはかなり時間差があるところでございまして、なかなか調査、また情報収集が先ほど申しましたように、個人の情報ということも含めまして、困難なところでございます。ただ、県内の経済団体等を通じまして、県内の企業の方々から、生徒たちに県内の中小企業等の実情に理解をさせてほしいというような御要望は多々頂いておりますので、そういったところに、間接的ではございますが、応えるようになるような形で、生徒への企業の理解を深めたいと考えているところでございます。